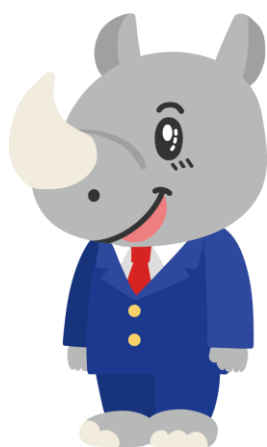


令和7年度
手取り時間創出・魅力ある職場づくり
推進奨励金

【専門家派遣希望日程登録】
操作マニュアル



令和7年6月
公益財団法人東京しごと財団

Ver1.00

はじめに **注意事項** **ご申請の前に必ずお読みください。**

- この手引きは、「令和7年度 手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金」において、オンライン手続きを行う事業者向けに作成しております。
- オンライン手続きはデジタル行政プラットフォーム「Graffer（グラファー）」を使用しております。手続きには無料のGrafferアカウント（グラファーアカウント）の登録が必要になります。
- Grafferアカウント（グラファーアカウント）は一度アカウントを削除・退会をすると再度同じメールアドレスで登録ができませんのでご注意ください。
- Microsoft Edge・Google Chromeなどのブラウザの最新版をご利用ください。
- Internet Explorerには対応しておりません。
- 申請にあたっては、「手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金Webサイト」に掲載している最新版の募集要項、操作マニュアルを確認してください。
<https://www.tokyo-engagement.jp/>

お問い合わせ先

公益財団法人東京しごと財団
企業支援部 雇用環境整備課 事業推進係
手取り時間創出・魅力ある職場づくり
推進奨励金事務局

 **03-5211-0394**

平日9時～17時（平日12時～13時、土日・祝日、年末年始を除く）

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階

目次

III. 専門家派遣希望日程登録

1. ログイン方法について.....	P.3～5
2. 入力方法について.....	P.6～9
3. 専門家派遣希望日程登録の入力方法.....	P.10～14

Ⅲ. 専門家派遣希望日程登録

1. ログイン方法について

- こちらは企業情報の登録を行い、事務局の審査が完了し、審査を通過した事業者へお送りする「専門家派遣希望日程登録」フォームをご案内いたします。

こちらは企業情報の登録を行い、審査を通過した企業が登録するフォームとなります。

【令和7年度】手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金 専門家派遣希望日程登録

入力状況

0%

◆注意事項 ※必ずお読みください。

1回目の派遣についての第1希望から第3希望までの日程を入力してください。

2回目の派遣日程については、1回目の相談時に派遣された社会保険労務士（以下「専門家」という）と相談して決めることになります。

この時点で導入を予定している制度や取組がある場合は入力してください。

※必ず「新規登録またはログインして申請」のほうを押して申請を進めてください。

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます

新規登録またはログインして申請

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録せずにメールで申請

こちらをクリックします。

ログイン方法は事前エントリー時と同じ方法となります。

不明な場合は「[事前エントリー]操作マニュアル」をご覧ください。

「アカウント登録せずにメールで申請」の申請方法は使用しないでください。

「アカウントに登録せずにメールで申請」で申請を行うと「一時保存」が出来ません。

Grafferアカウントを作成してから申請をお願いします。

Ⅲ. 専門家派遣希望日程登録

1. ログイン方法について

- Grafferアカウントへログイン後の専門家派遣希望日程登録の入力方法をご案内いたします。

【令和7年度】手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金 専門家派遣希望日程登録

入力状況

0%

◆注意事項 ※必ずお読みください。

1回目の派遣についての第1希望から第3希望までの日程を入力してください。

2回目の派遣日程については、1回目の相談時に派遣された社会保険労務士（以下「専門家」という）と相談して決めることになります。

この時点で導入を予定している制度や取組がある場合は入力してください。

※必ず「新規登録またはログインして申請」のほうを押して申請を進めてください。

利用規約をご確認ください

[利用規約](#) 

に同意して、申請に進んでください。

「利用規約に同意する」にチェックを入れると「申請に進む」ことができます。

※利用規約は必ずご確認ください。



利用規約に同意する

必須

申請に進む

Ⅲ. 専門家派遣希望日程登録

1. ログイン方法について

- 申請者の種別を選択します。

【令和7年度】手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金 専門家派遣希望日程登録

入力状況

17%

入力フォーム

申請者の情報

個人事業主の方は8ページを確認ください

申請者の種別 必須

☐ 個人

☐ 法人

・個人事業主の方は「個人」
・法人の方は「法人」
を選択し、「次へ進む」をクリックしてください。

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

< 申請の概要等の確認に戻る

Ⅲ. 専門家派遣希望日程登録

2. 入力方法について

- こちらは法人の場合の入力方法をご案内いたします。

法人の場合

入力フォーム

申請者の情報

申請者の種別 必須

☐ 個人

☒ 法人

こちらをクリックすると、法人名または法人番号が検索でき、自動入力されます。

 法人を検索して自動入力する

法人名 必須

メールアドレス 自動入力

ログイン時のメールアドレスが自動で表示されます。

企業情報の登録時にご登録を頂いたメールアドレスを変更する場合は、速やかに事務局へご連絡ください。

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

< 申請の概要等の確認に戻る

Ⅲ. 専門家派遣希望日程登録

2. 入力方法について

- こちらは法人の場合の入力方法をご案内いたします。

法人の場合

入力フォーム

企業情報の登録

法人の代表者役職 必須

例：代表取締役 ※履歴事項全部証明書（商業・法人登記簿謄本）とおりに入力してください。

例：代表取締役

法人の代表者氏名 必須

例：東京 太郎

※氏名の間にスペースを空けてください。

※履歴事項全部証明書（商業・法人登記簿謄本）とおりに入力してください。

例：東京 太郎

事務局より通知したメールに記載されている合言葉を入力してください。

合言葉 必須

専門家派遣・対象事業の登録Eメールに記載している合言葉を入力してください。（英数字は全角入力）

受付番号 必須

専門家派遣・対象事業の登録Eメールでお知らせした受付番号（7桁）を入力してください。

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

事務局より通知したメールに記載されている受付番号を入力してください。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

Ⅲ. 専門家派遣希望日程登録

2. 入力方法について

- こちらは個人事業主の場合の入力方法をご案内いたします。

個人事業主の場合

入力フォーム

申請者の情報

申請者の種別 必須

「個人事業主」の方は「個人」を選択してください。

☒ 個人

☐ 法人

屋号がある場合は入力してください。

屋号 任意

屋号がない場合は、空欄で構いません。

メールアドレス 自動入力

※ログイン時のメールアドレスが自動で表示されます。

企業情報の登録時にご登録を頂いたメールアドレスを変更する場合は、速やかに事務局へご連絡ください。

一時保存して、次へ進む

< 申請の概要等の確認に戻る

Ⅲ. 専門家派遣希望日程登録

2. 入力方法について

- こちらは個人事業主の場合の入力方法をご案内いたします。

個人事業主の場合

入力フォーム

企業情報の登録

個人事業主の名前 必須

例：東京 太郎 ※氏名の間にスペースを空けてください。

例：東京 太郎

個人事業主の名前（カナ） 必須

例：トウキョウ タロウ ※氏名の間にスペースを空けてください。

事務局より通知したメールに記載されている合言葉を入力してください。

合言葉 必須

専門家派遣・対象事業の登録Eメールに記載している合言葉を入力してください。（英数字は全角入力）

受付番号 必須

専門家派遣・対象事業の登録Eメールでお知らせした受付番号（7桁）を入力してください。

事務局より通知したメールに記載されている受付番号を入力してください。

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

入力できたらクリックしてください。

< 戻る

Ⅲ. 専門家派遣希望日程登録

3. 専門家派遣希望日程登録の入力方法

● こちらでは専門家派遣希望日登録の入力方法についてご案内いたします。（法人・個人共通）

入力フォーム

専門家派遣希望日

相談時間は1回あたり概ね2時間です。時間を確保できる日程を選択してください。
申請日から21日後以降の日程が選択できます。
希望日をカレンダーより選択してください。
希望日の登録後は、専門家から連絡がありますので相談日程を調整してください。
希望する日程については、ご希望に添えない場合がございますので、ご了承ください。

希望する日程（第1希望）

必須



希望する日程（第2希望）

必須



希望する日程（第3希望）



必須



📅 を押下すると、カレンダーが表示されます。

<	2025年（令和7年） 7月							>
日	月	火	水	木	金	土		
29	30	1	2	3	4	5		
6	7	8	9	10	11	12		
13	14	15	16	17	18	19		
20	21	22	23	24	25	26		
27	28	29	30	31	1	2		
3	4	5	6	7	8	9		

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

Ⅲ. 専門家派遣希望日程登録

3. 専門家派遣希望日程登録の入力方法

- 現時点で導入を検討している制度について入力をお願いいたします。

入力フォーム

現時点で導入を予定している制度や取組

このページの入力操作について 必須

現在、導入を予定している制度や取組がある場合は選択してください。派遣する専門家を選定する際の参考として扱う情報で、奨励金対象事業の登録（取組目標の設定）ではありません。

☐ 確認しました

①フレックスタイム制 必須

☐ 導入予定あり

☐ 導入予定なし

☐ 未定

②多様な勤務形態 必須

選択的週休3日制・勤務間インターバル

☐ 導入予定あり

☐ 導入予定なし

☐ 未定

③社員のつながり支援制度 必須

☐ 導入予定あり

☐ 導入予定なし

☐ 未定

④時間当たり60円以上の賃上げ 必須

☐ 予定あり

☐ 予定なし

☐ 未定

記載の内容を確認後、チェックを入れてください。

導入予定の制度や取組をそれぞれ選択をしてください。
設問によっては「導入予定あり」を選択した場合に関連入力欄が展開されます。

導入予定の制度や取組 必須

当てはまるものを選択してください。複数選択可。

☐ 選択的週休3日制

☐ 勤務間インターバル

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

Ⅲ. 専門家派遣希望日程登録

3. 専門家派遣希望日程登録の入力方法

- こちらは申請完了後の案内です。(法人・個人共通)

入力フォーム

確認事項

確認事項 必須

申請完了後、ご登録のメールアドレス宛に受付通知が送信されます。
必ずご確認ください。

☐ 確認しました

「確認しました」にチェックを入れる
と「次へ進む」ことができます。

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

＜ 戻る

Ⅲ. 専門家派遣希望日程登録

3. 専門家派遣希望日程登録の入力方法

● こちらは申請内容の確認ができます。

申請内容の確認

申請者の情報

申請者の種別 必須

法人

 編集

法人名 必須

 編集

メールアドレス 自動入力

入力内容に誤りがあった場合は「編集」をクリックして修正してください。

企業情報の登録

法人の代表者役職 必須

代表取締役

 編集

法人の代表者氏名 必須

東京 太郎

 編集

⑬DE&I推進への支援制度 必須

導入予定あり

 編集

導入予定の制度 必須

育業早期復職支援

 編集

⑭社員のつながり支援制度 必須

導入予定あり

 編集

⑮時間当たり60円以上の賃上げ 必須

未定

 編集

その他備考 任意

 編集

確認事項

確認事項 必須

確認しました

 編集

入力内容を確認したらクリックしてください。

この内容で申請する

入力内容に誤りがないか必ず確認してください。

Ⅲ. 専門家派遣希望日程登録

3. 専門家派遣希望日程登録の入力方法

- 申請後は、ログインされたメールアドレスに下記のメール（noreply@mail.graffer.jp）が届きます。

このメールは自動で送信しています。
「公益財団法人東京しごと財団【令和7年度】手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金 専門家派遣希望日程登録（1回目）」を受け付けました。

専門家の決定は、専門家派遣希望日程登録後、3週間程度かかる場合があります。
希望日の登録後は、専門家から連絡がありますので、相談の日程を調整してください。
登録した希望日から日程を変更したい場合は、専門家から連絡があり次第、直接調整をしてください。

■手続きの種類
公益財団法人東京しごと財団【令和7年度】手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金 専門家派遣希望日程登録

■登録日時

■申請の詳細
以下のURLからご確認いただけます。

■問い合わせ先
公益財団法人東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 事業推進係
手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金事務局
電話：03-5211-0394

★上記のメールは専門家派遣希望日程登録が正常に受付できた場合に自動で即時返信されます。このメールが届かない場合には、受け付けができていない可能性がございますので、必ず奨励金事務局宛に電話によりお問い合わせください。

★上記メールにつきましては、問い合わせの際に必要な場合もございますので、申請手続きが終了するまで大切に保管してください。